平成２８年（フ）第８１号
神奈川県横須賀市衣笠町12番１号
債務者　石原　靖治
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成28年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１７６号
千葉県四街道市大日103番地１
債務者　木川　義朗
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成28年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５９６３号
埼玉県川口市原町７―21―202
債務者　後藤　公仁
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６３号
千葉県流山市前ケ崎619番地
債務者　松川　秋子（旧姓開沼）
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１６４１号
横浜市保土ケ谷区今井町875番地２
債務者　具志堅やす子
1　決定年月日時　平成28年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３８号
北九州市小倉北区須賀町９番20―202号
債務者　小川　康成
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４６７号
北九州市小倉北区三郎丸１丁目５番１―702号
債務者　原　　良啓
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１９９号
北海道旭川市末広１条９丁目５番21号
債務者　岡崎　秀吉
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６４号
新潟市中央区沼垂東６丁目２番21号
債務者　阿部麻理子
1　決定年月日時　平成28年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大湊　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６１号
福島県伊達市保原町字旭町68番地２
債務者　佐藤　繁明
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第５７５号
神戸市北区藤原台北町２丁目22番２号
債務者　永島基秀こと　康　　誠一
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７５号
広島市佐伯区藤の木２丁目12番31号
債務者　請谷工業こと　**請**谷　和也
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４７６号
広島市佐伯区藤の木２丁目12番31号
債務者　**請**谷ゆきな
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４８号
福岡県田川郡川崎町大字田原1930番地の１
債務者　竹川こと　李　　優児
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１６２号
高知市瀬戸南町１丁目４番６号
債務者　島崎　　実
1　決定年月日時　平成28年８月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６０号
佐賀県唐津市東唐津１丁目７番５号
債務者　浦川　　敏
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第３８５号
埼玉県入間市東町４丁目３番67号
債務者　共祐板金こと　花見　　祐
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部